

公 告

次のとおり公募型プロポーザルに付すこととしたので公告する。

令和5年4月5日

公益財団法人ひろしま産業振興機構理事長

1 業務内容

(1) 業務名

令和5年度 ものづくり現場 IoT 推進リーダー育成塾実施業務（経営層の IoT 等活用戦略の作成）（以下「本業務」という。）

(2) 業務の仕様等

公募型プロポーザル説明書及び委託仕様書による。

(3) 履行期間

契約締結日から令和6年1月17日（水）まで

(4) 履行場所

広島県内

(5) 事業費予算上限額

5, 505, 500円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

2 公募型参加プロポーザル参加資格

次の事項をすべて満たしている者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれにも該当しない者であること。

(2) 本件調達の公告日から契約締結日までの間のいずれの日においても、広島県の指名除外を受けていない者であること。

(3) 本件調達の公告日から契約締結日までの間のいずれの日においても、広島県の低入札価格調査制度事務処理要領第11項に定める他入札への参加禁止措置の対象となっている者でないこと。

(4) 銀行取引停止処分を受けていない者であること。

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(6) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体ではないこと。

(7) 公益財団法人ひろしま産業振興機構（以下「本財団」という。）の求めに応じて速やかに権限のある者を来訪させることが可能な者であること。

(8) 県税及び地方法人特別税並びに消費税及び地方消費税を滞納していないこと。

3 公募型プロポーザル手続等

(1) 公募型プロポーザル説明書及び委託仕様書等の交付場所、交付期間及び入手方法

ア 交付場所

〒730-0052 広島市中区千田町三丁目7-47 広島県情報プラザ3階

公益財団法人ひろしま産業振興機構（広島県情報プラザ3階）

電話（082）240 - 7716 電子メール h-jinzai@hiwave.or.jp

イ 交付期間

令和5年4月5日（水）から令和5年4月21日（金）まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律〔昭和23年法律第178号〕に規定する休日を除く。）の9時から17時までの間、随時交付するほか、本財団のホームページに掲載する。

ウ 入手方法

本財団のホームページからダウンロードする、上記アの場所で直接受け取る、又は郵送により請求すること。郵送による請求の場合は、上記イの期間内に必着することとし、返信用の封筒及び切手を同封すること。

（2）公募型プロポーザル参加資格の確認

ア 本業務の公募型プロポーザルへの参加を希望する者は、公募型プロポーザル説明書に明記されている公募型プロポーザル参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び必要な添付書類（以下「申請書等」という。）を提出し、参加資格の確認を受けなければならない。

確認の結果、参加資格に適合するとされた者に限り、公募型プロポーザルに参加することができる。

イ 提出先

上記（1）アの場所

ウ 提出期限

令和5年4月21日（金）17時【必着】

エ 提出方法

持参又は郵送等（書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律〔平成14年法律第99号〕第2条第6項に規定する一般信書便事業者又は同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうちこれらに準ずるものに限る。）による。ただし、郵送等による場合は、上記ウの期限までに必着することとする。

オ 公募型プロポーザル参加資格の確認結果の通知

令和5年4月25日（火）までに、申請書に記載された連絡先に電子メールで通知する。

（3）企画提案書類の提出期限及び提出方法

ア 提出先

上記（1）アの場所

イ 提出期限

令和5年5月15日（月）17時【必着】

持参の場合は、平日の9時から17時まで

ウ 提出方法

持参又は郵送等による。ただし、郵送等による場合は、上記イの期限までに必着することとする。

なお、提案は、1者につき1提案とする。

4 最優秀提案者の決定

（1）審査方法

企画提案書類、企画提案書類に係るプレゼンテーションの内容を基に、予め定めた企画提案評価

基準に従い、「ものづくり現場 IoT 推進リーダー育成塾」実施業務企画提案選定委員会が審査し、評価基準に定める要件を満たし、かつ、最も高い評価値を得たものを最優秀提案者として決定する。

(2) プレゼンテーション

ア 日 時：令和5年5月24日（水）（予定）（日時等の詳細は、提案者ごとに別途通知する。）

イ 実施スタイル：ハイブリッド会議による（Web 会議部分については Zoom を活用予定）

ウ 時 間：1 提案者当たりの説明時間は 40 分以内を予定し、内訳は次のとおりとする。

プレゼンテーション：25 分以内

質疑応答：15 分以内

エ 出席者：1 提案者当たりの参加者数は 3 名までとし、主たる説明員は、当該業務を実施する際の総括責任予定者とする。

オ その他：プレゼンテーションの内容は、提出した企画提案書類の内容とし、追加提案の説明や追加資料の配布は認めない。Web 会議部分のホストは本財団が務め、提案者の希望があれば本財団においてプロジェクター、スクリーンを用意するが、提案者が使用するパソコン等については、提案者で用意すること。なお、正当な理由なく参加しなかった者の提案は無効とする。

(3) 企画提案評価基準

評価項目については、本業務の企画提案書類作成要領に基づき記載した項目を対象に、評価を行う。

(4) 結果の通知

令和5年5月26日（金）までに、すべての企画提案書類提出者に対し通知する。

5 その他

(1) 契約の締結

最優秀提案者と提出された企画提案書類をもとに協議を行い、協議が整った場合に、本財団の契約担当職員が別途定める予定価格の範囲内で、契約を締結する。この協議の際、提出された企画提案書類の内容等について、一部変更する場合がある。

(2) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(3) 公募型プロポーザル参加者に求められる義務

公募型プロポーザル参加者は、契約を担当する職員から申請書等について説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) その他

公募型プロポーザル説明書による。

6 問い合わせ先

〒730 - 0052 広島市中区千田町三丁目 7 - 47 広島県情報プラザ 3 階
公益財団法人ひろしま産業振興機構

ものづくり革新統括センター ものづくり人材育成センター
電話 (082) 240-7716
電子メール h-jinzai@hiwave.or.jp